

菊池市役所「下水道課」の事務所が移転します

平成20年4月7日から下水道課の事務所が「菊池市浄水センター」へ移転します。なお、下水道負担金・分担金、下水道使用料の納付書再発行は、水道局でも取り扱います。

大変急で市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

移転先
〒861-1311
菊池市赤星1818番地 菊池市浄水センター内
☎(25)7244 ※電話番号はこれまでと同じです。
問い合わせ先 下水道課



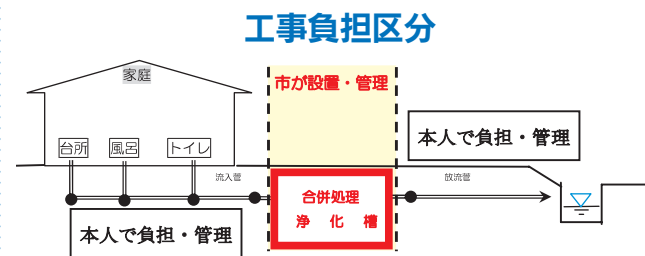
合併浄化槽整備事業が移行しました

浄化槽設置の補助金交付事業（個人設置型）は 浄化槽市町村整備事業（市町村設置型）へ移行しました。

この事業は浄化槽本体を市で設置し、市が浄化槽本体の維持管理をしていく事業です。 工費の一部負担をしていただだけで、公共事業で浄化槽本体を設置できます。

設置に伴う負担金および月々の使用料

	5人槽	7人槽	10人槽
浄化槽の規模	(延べ床面積130㎡未満)	(延べ床面積130㎡以上)	(浴室および台所が2カ所以上)
負担金(一回払い)	88,000円	102,000円	129,000円
使用料(月々)	4,920円	5,810円	7,160円



- 本人負担で対応していただく部分**
- トイレの水洗便器購入費
 - トイレの改造費・水道工費
 - 台所・風呂場・トイレから浄化槽までの配管工費および浄化槽から排水先までの配管工費
 - 浄化槽設置場所における支障物除去費など
 - 駐車場対応など（特殊工事）に係る工費

注意事項

- 下水道区域内ではこの事業は実施できません。
- 放流先が確保されていない場合は設置できません。
- 工事を施工するため
 - ・5人槽 3.5m × 4.7m
 - ・7人槽 3.9m × 4.9m
 - ・10人槽 4.1m × 5.5m
 程度の用地が必要となります。
- 工事の着工は、入札などの事務処理のため申請書受付から1カ月半以降となります。

※事業の詳細は下記までご相談ください。
問い合わせ先 下水道課 または 各総合支所建設課

シリーズ都市計画① 都市計画とは

菊池市では、合併に伴い都市計画に関するマスタープランなどの見直し作業を行っています。そこで、都市計画を、数回に分けて説明していきます。1回目は、都市計画の制度の概要を説明します。



都市は多くの人が生活する場ですが、機能や人口が集中することにより様々な問題が生じてきます。快適で効率的都市を実現するためには、計画的に整備を図っていく必要があります。

ほか、用途の混乱や騒音、日照問題などの公害も発生します。 優良な農地や山林が安易に潰されてしまい、農林業の衰退や自然環境の破壊につながります。

都市計画とは、このような都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために定める計画のことです。具体的には、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する区域を指定し、その目指すべき都市像を明示して、土地利用などに関する計画を定めることです。

都市の発展を計画的に誘導して秩序ある市街地を形成し、住民の健康で文化的な都市活動を実現するためには、都市計画を定めて、このような都市化の弊害を未然に防ぎ、あるいはできる限り軽減することが必要なのです。

◆都市化（住宅化）を放置することの弊害
無秩序に形成された市街地の中で、後追いの社会資本の整備を行うと、非効率的な公共投資を余儀なくされます。土地の造成や建物の建築に当たってのルールがないため、緊急車両も通れないような災害に弱い市街地が形成される

◆まちづくりの計画を決める話
まちづくりを進めていくためには、都市全体や身近にあるまちを将来どのようにしていきたいかを具体的に考えていくことが重要です。
●都市計画マスタープラン
正式には「市町村の都市計画

平成20年度

永年無事故運転者表彰の申し込み

次の項目すべてに該当し、表彰を希望する人は、申請書に記入、押印の上、菊池地区交通安全協会事務局（菊池警察署内）まで提出（郵送または持参）されるようお願いします。

なお、申請書は菊池地区交通安全協会事務局および交番、駐在所にあります。

表彰の対象者

- 菊池地区交通安全協会の会員であること（免許証の住所が菊池市内で、免許更新時に交通安全協会費を納めた人）
- 自動車運転免許（原付を含む）の保有者で運転経験が平成20年6月末日現在で、10年、20年、30年、40年を経過していること
- 前期間内に、交通事故を起こしまたは交通法令に違反して行政もしくは刑事上の処分を受けたことのないこと（ただし、軽微な交通違反は3年を経過していること可）

その他

- 表彰の申請には運転記録証明書が必要ですが、同証明書の申請および受領を菊池地区交通安全協会事務局に委任していただき、また、その内容を確認することについても同意されたものとして申請手続きを進めさせていただきますのでご了承ください。また、交付申請に際しては手数料700円が必要ですが、菊池地区交通安全協会が負担します。
- 直接、来署する人は印鑑をご持参ください。

申し込み期限 6月2日（月）必着

問い合わせ・申し込み先

菊池地区交通安全協会事務局（菊池警察署内）
☎(24)0110

に関する基本的な方針」と言います。おおむね20年後の都市像を想定し、都市整備の方針を定めるもので、菊池市総合計画国土利用計画、県が定める都市計画区域マスタープランに即した計画となり、まちづくりの具現性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めるものです。

※詳しくは、熊本県のホームページへ
熊本県の都市計画
<http://www.pref.kumamoto.jp/project/toshikeikaku/index.htm>
お問い合わせ先 都市整備課

春の全国交通安全運動が始まります

4月6日（日）から4月15日（火）まで、春の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

菊池市内では、交通事故が多発傾向にあり、今年に入り3人

問い合わせ先 安全対策課